

定員適正化計画（第3次）

1 定員適正化計画の基本的な考え方

本市では、厳しい財政状況の中で、多様な市民ニーズに対応した効率的で効果的な行政運営を実施するため「天理市行政改革実施プログラム2011」を基本とし事務事業の再編・整理、廃止・統合を図り、簡素で効率的な行政システムの構築に努め、計画的な職員の縮減を図ってまいりました。

これまで平成9年度から平成14年度までの定員適正化計画（第1次）、平成18年度から平成22年度までの定員適正化計画（第2次）を策定し、平成9年度から平成22年度までの間において、223名の削減を図りました。

しかし、この間において、当初の計画以上に職員数が減少したことにより、その後の職員数の適正化に大いに影響を及ぼしている状況があります。

また、指定管理者制度の導入により平成25年度をもって天理市立病院を廃院したことにより、さらに職員数が減少しています。

今後、定員モデル数値の活用や類似団体との比較も行いながら、中長期的な視野にたち、複雑多様化する行政需要の動向や職員の年齢構成にも配慮しつつ、組織・機構の弾力的な運用、指定管理者制度の導入をはじめ業務の民間委託の推進、積極的なIT化の推進等により極力、職員の削減、増員の抑制を行うことを基本に、平成26年度の職員数を基準として、平成31年度までの5年間について定員適正化計画（第3次）を策定しました。

2 主な定員適正化手法の概要

- ① 職員採用は、必要最小限に抑え、かつ、組織の年齢構成を健全に推移させていくために計画的に実施する。
- ② 技能員の退職補充は行わず、当面配置替えで対応し、段階的に委託化する。
- ③ 派遣職員の退職補充は、原則定数内職員では行わない。
- ④ 中間管理職は順次削減し、機構改革等により組織のスリム化を図る。
- ⑤ 人事評価等により能力と意欲に見合った人事処遇を行い、管理職のマネジメント能力を高めるとともに、事務量に見合う職員配置を行い、機動力の

ある組織を構築する。

- ⑥ 職員の年齢構成の適正化を図るため、定年前早期退職制度を積極的に活用する。
- ⑦ 業務の標準化や会議運営のマニュアル化を行い、事務の効率化に努める。
- ⑧ 民間の方が質の高いサービスを低コストで提供できる事業については、積極的に民間委託する。
- ⑨ 再任用職員を有効活用することにより、正規職員増加の抑制及び組織の活性化を図り、また、若手職員が適正な事務の執行ができるよう指導を行う。

3 その他

今後の幼保一元化等の進捗状況により、保育士職及び幼稚園教諭職の人員配置について検討を要する。また、当該職種の職員の新規採用についても、慎重に行う必要がある。

【定員適正化計画(第3次)の年次別職員数】(案)

部局	区分	年 度						削減 人数	削減率 (%)	条例 定数
		26.4.1	27.4.1	28.4.1	29.4.1	30.4.1	31.4.1			
市長部局	職員数(A)	433	431	429	427	425	423	▲ 10	2.31	462
	対前年度増減数	▲ 1	▲ 2	▲ 2	▲ 2	▲ 2	▲ 2			
教育委員会	職員数(B)	120	120	120	120	120	120	0	0	162
	対前年度増減数	▲ 12	0	0	0	0	0			
病 院	職員数(C)	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	対前年度増減数	▲ 99	0	0	0	0	0			
上下水道局	職員数(D)	40	40	40	40	40	40	0	0	56
	対前年度増減数	▲ 1	0	0	0	0	0			
合 計	職員数(A+B+C+D)	593	591	589	587	585	583	▲ 10	2.31	680
	対前年度増減数	▲ 113	▲ 2	▲ 2	▲ 2	▲ 2	▲ 2			

※削減人数及び削減率は、平成26年4月1日を基準とした数値である。

【年度別職員数の推移】

部 局	区 分	第1次定員適正化計画期間						第2次定員適正化計画期間						第3次定員適正化計画期間						条例 定数					
		9.4.1	10.4.1	11.4.1	12.4.1	13.4.1	14.4.1	15.4.1	16.4.1	17.4.1	18.4.1	19.4.1	20.4.1	21.4.1	22.4.1	23.4.1	24.4.1	25.4.1	26.4.1		27.4.1	28.4.1	29.4.1	30.4.1	31.4.1
市長部局	職員数(A)	543	535	542	539	526	518	498	479	481	472	469	453	437	420	422	425	434	433	431	429	427	425	423	462
	対前年度増減数	—	▲ 8	7	▲ 3	▲ 13	▲ 8	▲ 20	▲ 19	2	▲ 9	▲ 3	▲ 16	▲ 16	▲ 17	2	3	9	▲ 1	▲ 2	▲ 2	▲ 2	▲ 2	▲ 2	
教育委員会	職員数(B)	202	194	193	191	195	197	187	181	175	177	171	163	153	144	137	134	132	120	120	120	120	120	120	162
	対前年度増減数	—	▲ 8	▲ 1	▲ 2	4	2	▲ 10	▲ 6	▲ 6	2	▲ 6	▲ 8	▲ 10	▲ 9	▲ 7	▲ 3	▲ 2	▲ 12	0	0	0	0	0	
病 院	職員数(C)	142	140	140	138	137	137	136	136	135	131	131	128	123	116	113	104	99	0	0	0	0	0	0	0
	対前年度増減数	—	▲ 2	0	▲ 2	▲ 1	0	▲ 1	0	▲ 1	▲ 4	0	▲ 3	▲ 5	▲ 7	▲ 3	▲ 9	▲ 5	▲ 99	0	0	0	0	0	
上下水道局	職員数(D)	62	61	62	58	52	46	44	41	37	36	35	36	36	46	41	41	41	40	40	40	40	40	40	56
	対前年度増減数	—	▲ 1	1	▲ 4	▲ 6	▲ 6	▲ 2	▲ 3	▲ 4	▲ 1	▲ 1	1	0	10	▲ 5	0	0	▲ 1	0	0	0	0	0	
合 計	職員数(A+B+C+D)	949	930	937	926	910	898	865	837	828	816	806	780	749	726	713	704	706	593	591	589	587	585	583	680
	対前年度増減数	—	▲ 19	7	▲ 11	▲ 16	▲ 12	▲ 33	▲ 28	▲ 9	▲ 12	▲ 10	▲ 26	▲ 31	▲ 23	▲ 13	▲ 9	2	▲ 113	▲ 2	▲ 2	▲ 2	▲ 2	▲ 2	

※平成9年～26年度の職員数は実績、平成27～31年度の職員数は計画である。